様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年　　6月　　19日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒　３７０－０５０３
住　所　群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩字くらかけ２７１２番
氏　名　サントリー株式会社　群馬ビール工場
工場長　　林　輝彦

電話番号　０２７６－８６－５２１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サントリー株式会社　群馬ビール工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩字くらかけ２７１２番
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E10　飲料製造業
②事業の規模	製品生産量　29,000千C/S(大瓶換算)
③従業員数	従業員数　192名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	原材料投入→中味製造（醸造）→缶瓶樽詰（包装）→出荷 上記の製造工程から排出される産業廃棄物を委託業者にて処理を行う

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）『別紙１のとおり』

（第２面）－1

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　2025 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油
排　　出　　量	122.73　t	0.151　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油
排　　出　　量	122.73　t	0.151　t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃アルカリ</td><td>引火性廃油</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>122.73　t</td><td>0.151　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>122.73　t</td><td>0.151　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0.057　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃アルカリ</td><td>引火性廃油</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>122.73 t</td><td>0.151 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>122.73 t</td><td>0.151 t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（　　2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="3">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>122.881t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

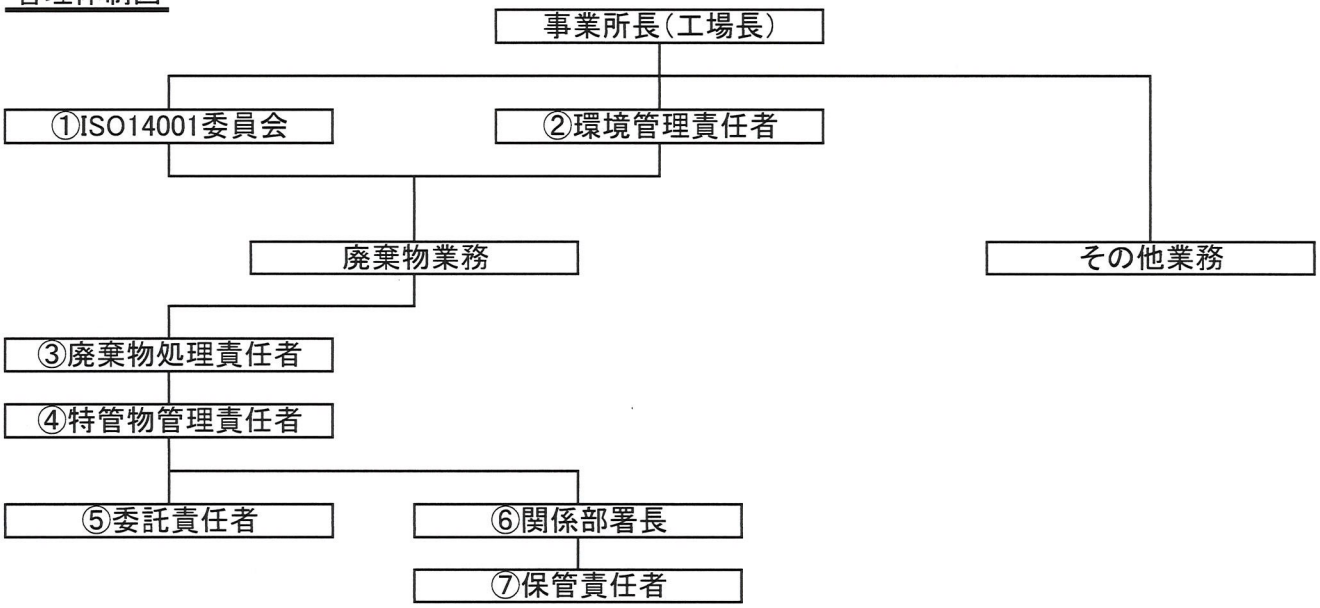
7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及びその理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

「別紙-１」　廃棄物処理に係わる管理体制に関する事項

管理体制図



役名	担当者	業務内容
①ISO14001委員会		事業所の環境に関する最高決議機関
②環境管理責任者	エンジ長	
③廃棄物処理責任者	事務長	
④特管物管理責任者	法定者	
⑤委託責任者	担当者	廃棄物分別回収管理、マニュフェスト発行等の業務
⑥関係部署長	各課長	保管施設の責任者業務
⑦保管責任者	担当者	保管施設の管理業務

（図1）廃棄物処理フローシート

No	発生源工程	分 別 種 類	収集運搬業者	再資源化業者	分 類
Ⅰ.《 紙くず》					
1	全工程	段ﾎﾞｰﾙ			有価物
2	〃	ｺﾋﾟｰ紙類			〃
3	〃	新聞紙			〃
4	〃	雑誌			〃
Ⅱ.《 ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず 》					
5	全工程	透明瓶			産業廃棄物
6	〃	茶瓶			〃
7	製造工程	茶瓶（ｶﾚｯﾄ）			有価物
8	〃	ｸﾞﾘｰﾝ瓶			〃
9	〃	ｶﾞﾗｽくず			産業廃棄物
10	全工程	陶磁器			〃
Ⅲ.《 金属くず 》					
11	全工程	ｱﾙﾐ缶			有価物
12	〃	ｱﾙﾐ箔			〃
13	〃	ｽﾁｰﾙ缶			〃
14	製造工程	一斗缶、ﾍﾟｰﾙ缶			〃
15	全工程	ｱﾙﾐｷｬｯﾌﾟ			〃
16	製造工程	王冠・金属ｷｬｯﾌﾟ			〃
17	〃	金属くず（純正）			〃
18	〃	金属くず（混合）			産業廃棄物
19	〃	ｽﾌﾟﾚｰ缶			〃
20	〃	樽生ﾃﾞｨｽﾍﾟﾝｻｰ			有価物
Ⅳ.《 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 》					
21	製造工程	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ（製品廃棄）			有価物
22	全工程	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ（一般）			〃
23	〃	ﾋﾞﾆｰﾙ類			〃
24	製造工程	ﾎﾟﾘ容器			産業廃棄物
25	〃	その他廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ			〃
26	〃	塩化ﾋﾞﾆｰﾙ			〃
27	〃	発泡ｽﾁﾛｰﾙ			〃
28	〃	ﾌｨﾙﾀｰ			〃
29	全工程	事業系可燃物			一般廃棄物
30	〃	ﾍﾟﾝ・ﾏｼﾞｯｸ類			〃
Ⅴ.《 木くず 》					
31	製造工程	木くず			産業廃棄物
Ⅵ.《 その他 》					
32	全工程	乾電池類			産業廃棄物
33	〃	蛍光管			〃
34	〃	電球			〃
35	〃	業務用家電			〃
36	〃	一般用家電			家電ﾘｻｲｸﾙ
37	〃	ライター			産業廃棄物
38	〃	生ゴミ			一般廃棄物
39	〃	吸殻			〃
40	製造工程	ｺﾝﾍﾞｱﾁｪｰﾝ			産業廃棄物
41		ﾃﾌﾟﾗｰﾃｰﾌﾟｶｰﾄﾘｯｼﾞ			〃
42	〃	ﾈｰﾑﾗﾝﾄﾞｶｰﾄﾘｯｼﾞ			〃
43	〃	EPSNｲﾝｸｼﾞｪｯﾄｶｰﾄﾘｯｼﾞ			〃
44	全工程	ﾐﾄﾞﾘ安全商品			メーカー返却
Ⅶ.《 汚泥 》					
45	製造工程	有機汚泥			産業廃棄物
46	〃	無機汚泥			〃